

修学支援新制度と私立大学独自奨学金制度

橋本 侑樹（民間シンクタンク）

背景と目的

2020 年度に開始された高等教育の修学支援新制度（以下、支援新制度）は、支援対象となるために大学側が「機関要件」を満たすことを求めており、2024 年度にはその要件がさらに厳格化された。その結果、多くの私立大学・短期大学が確認取消しを受けるか、申請を行わない状況が生じている。機関要件と学校経営への影響については先行研究の蓄積が十分でない（橋本 2023a, 2023b, 2025）。本研究は、機関要件の厳格化が私立大学の財務を含む経営に与えた影響を、公開データおよび事業報告書等から明らかにすることを目的とする。本発表は、東京大学大学院教育学研究科 2025 年度修士論文をもとに加筆・修正を施したものである。

分析対象と方法

調査対象は、確認取消し大学 22 校・短期大学 48 校、未申請大学 16 校・短期大学 4 校、制度開始 2 年後に確認大学へ復帰した大学 24 校・短期大学 8 校である。以下の 2 つの仮説を設定し、私学高等教育研究所の調査データ（支援新制度受給率）、文部科学省公表資料、各大学ウェブサイト・事業報告書、および 2018～2023 年度の収容定員・充足率データを用いて分析した。また、収容定員数の変化と収容定員充足率の変化を変数とした回帰分析を行った。

- **仮説①**：確認取消し大学・未申請大学は、学生募集上の理由から支援新制度と同様の大学独自奨学金の実施率が高く、経済的負担が大きい。
- **仮説②**：確認取消しを回避するため、収容定員を縮小して機関要件をクリアしている大学がある。

分析結果

仮説①：厳格化の影響と独自奨学金の設置

令和 4 年度に確認取消しを受けた大学はほぼ全てが機関要件の厳格化（収容定員充足率または財務要件）の影響を受けていた。取消しを受けた大学・短期大学の多くが支援新制度と同等の独自奨学金を新設しており（取消し大学 7 校、取消し短期大学 17 校）、そのうち財務要件を未クリアの状態で設置した機関も複数存在する（取消し大学 4 校、取消し短期大学 7 校）。受給率の規模別分析では、小規模大学（収容定員 4,000 人未満）の平均受給率が 13.5%と最も高く、大規模大学（同 8,000 人以上）の 7.8%を大幅に上回った。独自奨学金の設置は収入の約 13%相当の支出増を意味し、財務的に脆弱な機関に対して確認取消しと奨学金

支出増という二重の負担をもたらしている。

仮説②：収容定員の縮小と経営対応

2018～2023 年度の収容定員数差と収容定員充足率差の回帰分析では、両者の間に有意な負の影響が確認された。小規模大学では定員削減により充足率を高めた大学が多く、事業報告書の分析でも平成音楽大学・愛知学泉大学・文化学園大学が機関要件クリアを目的とした定員縮小を明示的に記録していた。定員削減の対象は文系の学部・学科が中心であり、今後も学生確保が見込めない文系領域の削減・廃止が進む可能性が示唆された。

結論と今後の課題

本研究は、支援新制度の機関要件厳格化が私立大学・短期大学の経営に二重の財務負担をもたらし、収容定員の縮小を通じた文系学部・学科の淘汰を促している実態を、統計分析と事業報告書の双方から明らかにした。機関要件を前提とする現行制度の設計を見直し、個人補助としての高等教育無償化の本来的趣旨に立ち返った制度改正が求められる。今後の課題として、独自奨学金を設置した大学へのインタビュー調査による設置理由・経緯の解明、および長期データを用いた縦断的分析が挙げられる。

以上